

明道中学校学校の部活動に係る活動方針

ねらい

部活動は学校教育活動の一環として行われ、スポーツや文化芸術、科学等に親しむことにより、心身の成長と発達を促し、人間形成を図るものである。学級や学年を離れて活動する中で、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する。また、勝利至上主義に偏ることなく、部活動を通しての人間形成を第一の目的とし、心を鍛え、技を磨き、自分の得意とするものを身につけることができるよう指導する。

生徒の実態

生徒は、部活動を通して仲間と協力し、目標に向かって努力する姿が見られる。一方で、学習、係活動、校則の遵守、服装、生活態度など、日常生活の基本をより確実に身につける必要がある。
部活動を通して、学校生活全体に生かせる規律ある態度、責任感、時間を守る意識、物を大切に作る姿勢を育てる。

設置部活動

運動部

陸上競技、野球、サッカー、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、男子卓球、男子バドミントン、女子バドミントン、女子バレーボール、女子バスケットボール

文化部

吹奏楽、合唱、情報科学、美術

指導力向上

顧問は、各部活動の特性や生徒の発達段階を踏まえ、合理的かつ効果的な指導に努める。
勝利のみを目的とせず、部活動を通して礼儀、責任感、協調性、忍耐力などを育てる指導を行う。

活動計画・時間

部活動の活動時間については、生徒が学習や休養とのバランスを保ちながら活動できるよう、以下を基準とする。

○帰りの会終了後、15 分後には活動を開始できるようにする。

○夏季は 17 時 30 分完全下校とする。

○冬季は 17 時 10 分完全下校とする。

○水曜日は部活動を行わず、平日週 1 回の休養日にあてる。

○大会等の該当週についても、平日に 1 日休養日を設定する。

○休日練習は、少なくとも土曜日か日曜日のどちらかを休養日とする。

○夏季大会終了後は、土日の部活動は行わない。

○各顧問は、月ごとの部活動計画を作成し、生徒・保護者・部活動総括に通知する。

体罰等の防止

生徒の人格を傷つける言動や体罰、暴言、ハラスメント、いじめ等はいかなる場合も許されない。顧問は、生徒との信頼関係を大切にし、礼で始まり礼で終わる部活動を通して、互いを尊重する態度を育てる。

保護者の願い

保護者は、部活動を通して、生徒が規則正しい生活習慣を身につけ、礼儀やあいさつ、仲間と協力する力、責任感を育むことを期待している。学校は、活動計画や必要な連絡を適切に行い、保護者の理解と協力を得ながら活動を進める。

部活動指導員との連携

部活動指導員を配置する場合は、学校の活動方針や指導方針を共有し、顧問と連携しながら安全で効果的な活動を行う。生徒の実態や活動状況について情報共有を行い、専門的な指導の充実と顧問の負担軽減を図る。

業務改善に向けた取り組み

各顧問は、月ごとの活動計画を作成し、活動内容や活動時間が適切であるかを確認する。

また、顧問・副顧問で役割を分担し、教職員の負担が過度にならないよう、持続可能な運営体制を整える。

危機管理体制

部活動時には、原則として顧問または副顧問がついて活動する。外勤等で顧問がつかない場合は、副顧問や他の教員に依頼し、責任の所在を明確にする。また、活動内容を事前に指示し、危険のないようにする。

部活動における熱中症対策

高温時の活動では、WBGT 指数や熱中症警戒アラートを確認し、安全を最優先に判断する。熱中症が疑われる場合は速やかに冷却・救急要請等の対応を行う。

部活動における感染症対策

感染症の流行状況に応じて、手洗い、換気、用具の管理、体調不良時の参加見合わせなど、基本的な感染症対策を行う。生徒の健康状態を確認し、無理な参加をさせないようにする。